

あゆみ

第68号

令和4年4月

編集&発行 行田市人権教育推進協議会

令和三年度 行田市人権教育合同学習講演会

「コロナ時代を生きるヒント」

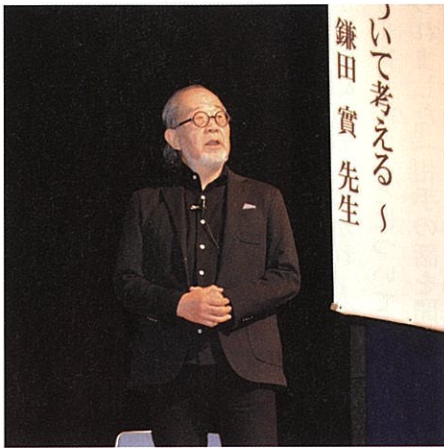
「健康・生き方・人権について考える」

行田市人権教育推進協議会常任理事 見沼中学校校長 栗原 利夫

令和三年十二月四日(土)に、医師で作家の、鎌田實先生の御講演を拝聴する機会を頂きました。特に、会場に学校の教員が多く参加しているというところで、誰もが守られなければならない「生命・自由・幸福」という人権の話を膨らませて御講演頂きました。その職にある私にとって、その膨らませた部分が教育に生かせるものであり、大変ためになりました。御講演を拝聴し、日常、楽な方に向かってしまう「自己反省」と、頑張ってみようという「踏み出す勇氣」を頂いたと思います。

御講演のその部分を少し紹介させて頂くと、鎌田先生は自らの出生も分からず、経済的には決して豊かとは言えない家庭環境で育ちました。

「いて考える」
鎌田 實 先生



養子として迎え入れてくれた両親の、息子の可能性を信じる厳しい父と、人の悪口を一切言わず、「半分こ」の考えを大切にしている優しい母の影響を受けて育ちました。そういった影響から、人権感覚に優れたお人柄になったのかなと推察しました。御講演は、その自分の生育歴と、医療経験、世界を見てきた実体験に基づいた話であり、説得力がありました。特に「捨てられた子にも人権はある」のキーワードは、パレスチナ難民問題に言及しながらも、自分の出生と重ね合わせており、その上で、「人間のすごい所は逆転できる」の言葉には重みがあり、「教育に活かそうだな！」と心に深く響きました。また、御講演はパレスチナ難民問題の他にも、御自分の病院の患者さんの話、ユダヤ人迫害問題等、多岐にわたりました。本来、当たり前で守らなければならぬ「人権」を、身近な人から世界の人々まで保障されるためには、「状況を知る」という勉強も必要と、改めて感じました。

最後に、先生の御講演を聴き、教員という職で「できるアプローチをしていきたい」と強く感じました。素晴らしい御講演の機会に感謝申し上げます。

協議会の組織体制について

令和二年度から、協議会の組織を次のとおり改編しました。

- ① 各地区人権協会長を中心とする役員会の組織とした。
- ② 理事一人一人の所属感を高めるため、組織を再編成しスリム化した。
- ③ 三つの専門委員会の活動内容を見直し、二つに統合した。
- ④ 諸会議の開催日を増やして活性化を図り、これまで以上に委員の意見を反映できるようにした。

時代の変化に沿った人権教育・啓発を推進できるよう、今後も協議を深めてまいります。

ホームページを作成しました

積極的な情報開示の観点から、行田市のホームページに本協議会の規約および会議録等を公開することとしました。行田市のホームページから「行田市人権教育推進協議会」を検索するか、下記のQRコードを読み取ることで、閲覧できます。



新型コロナウイルスの感染拡大が一定の収束を見せはじめ、緊急事態宣言が解除されたことにより、本年も十月八日を皮切りに、行田市人権教育講座が三回開催されました。

第一回講座は『多様な性を考えるー性のあり方』を人権として尊重するために」と題し、中島潤さんを講師にお迎えし、最近関心が高まっている「LGBT」の人達への差別の実態報告がありました。その主な原因の一つは、昔からの「〇〇はこうあるべき」という固定観念との乖離にあり、全てが個性化・

行田市 人権教育講座

須加地区人権教育
推進協議会 会長
川島 悦男

多様化する現代においては、従来の固定観念を見直していくことが必要とのことでした。性の多様な社会の中で生きづらさを抱え、苦しんでいることを社会に知ってもらうために生まれた言葉が「LGBT」で、この言葉が不要になった社会こそが理想の社会と言えます。

第二回は十月二十二日に、『同和問題の実態と今後の課題』と題し、県人権推進課から須藤一郎先生をお迎えして行われました。部落差別の歴史の経緯と解決に向けた過去からの取組について説明がありました。その中で近年複数の地域で部落差別に関する古文書が発見され、その内容の検証とともに課題解決の一助となる

ことを期待しているとのことでした。

第三回は十一月十日に『心の傷を癒すということ』という映画の上映でした。在日韓国人の主人公が悩みを抱えつつも精神科医として、阪神淡路大震災の被災者や家族の心のケアに努める姿が描かれ、人との繋がりが寄り添うことについて考えさせられました。「相手の話を聞くこと」「誰もひとりぼっちにさせへん」それがどんなに大事なことから、改めて考えさせられました。

三回の講座を通して、自分でも気付かずに与えている差別があることを知るとともに一人一人が「過去の誤った常識に捉われず、常に正しい知識と理解力を身に付けて、傾聴・判断・行動すること」が差別解消へ繋がる一歩ではないかと感じていきます。

第2回



質問コーナー



第1回



第3回



※セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)といわれることもあります。



南河原地区 人権教育研修会

南河原公民館長
今村 宗雄

今年度の南河原地区人権教育研修会は、長引くコロナ禍にあつて新たな変異株の出現により感染が拡大し、まん延防止等重点措置が適用されるなど感染防止のため中止になりましたので、一昨年

に開催された研修会をご紹介します。

研修会は、令和二年二月八日(土)に南河原公民館ホールにおいて、地区人推協、公民館、隣保館、小中学校の共催により開催

し、九十四名の参加をいただきました。研修内容は、人権啓発DVDの視聴とアトラクションとして『行田マジック愛好会』の皆さんをお迎えし開催いたしました。DVDは『桃色のクレヨン』という映画で、人権意識とは、わかりやすい言葉でいうと「かけがえない命」の大切さを感じることであり「思いやりの心」を大事にすることだと言えます。

このような大切なことに気付いていく主人公の姿をテーマにしており、

子どもと大人が一緒に見て楽しめ、少しほろっときて、それでいて心が温まり大切なことを気付かせてくれるアニメ作品でした。

皆さんからは、「子どもたちは、普段の生活の中で表面的には何ら変わりが無いように見えて、悩みを持っていることに周りの人が気付くことは難しいが、小さな異変に気付いたら声をかけるなどの思いやりの心を持つて人と接していくことが大事であると実感した。」等の声が寄せられました。

行田マジック愛好会の皆さんは、主に地域のいきいきサロンや高齢者福祉施設等を訪問し、多くの皆様に楽しみと心の交流を目的に活動しています。

近年、子どもの人権をめぐり「仲間はずれなどのいじめ」や「保護者による児童虐待」など様々な問題が発生しており、他人に対する思いやりや、いたわりといった人権尊重意識の希薄化が危惧されています。お互いの人権を尊重し、思いやりの心で人権意識の向上に努めていきたいと思えます。



一 本校の人権教育の目標

本校では、「人権についての正しい理解・認識を深めるとともに、人権意識の向上を図り、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる」を人権教育目標に掲げ、全教育活動を通して、人権教育を推進しています。

二 具体的な取組

(一)「人権コーナー」の活用

児童が考えた「人権標語」や「いじめゼロスローガン」の「心

西小学校における人権教育の取組

行田市立西小学校

(四)教職員の人権教育研修

毎年、テーマを変えて、人権啓発DVDを視聴し、教職員の人権感覚を深めています。

三 まとめ

今後、一人一人を大切に教育を推進し、児童の人権意識を高め、様々な人権問題を解決していこうとする児童の育成を図っていきます。

(三)福祉体験学習の取組

総合的な学習で、車椅子体験や手話教室、ユニバーサルデザインアドバイザーによる講義等を実施して、体の不自由な方への理解を深めています。



「豊かな心を育む『昔遊び』体験」

児童一人一人が自己有用感をもって自他共に大切にすることを育むことは、人権感覚を養う上で重要です。南河原小学校では、豊かな心を育む教育の一環として、様々な体験活動を実施しています。

中でも、地域の昔遊び保存会の皆様による『昔遊び』は、子供達が大変楽しみにしている活動の一つです。『昔遊び』は、一・二年生を対象にロング昼休みのある火曜日に年間通して二十回程実施しています。体験できる

遊びは、けん玉、だるま落とし、こま回し、ま落とし、あやとり、ベーゴマ、あやとり、魚釣り、紙鉄砲などです。他にも、季節や児童の実態に合わせて、新しい遊びを取り入れてくださいます。

南河原小PTA 人権教育の取組

南河原小学校PTA会長
吉沢 祐輔

初めての遊びには、児童も苦戦していますが、昔遊び保存会の皆様の言葉に励まされ、楽しくのびとチャレンジしています。そして、いつのまにか遊びができるようになってしまいます。

どの児童にも常に温かく、小さな進歩も共に喜んでくださる昔遊び保存会の皆様との交流を通して、児童の心は耕され、自己存在感や達成感、友達や周りの人達への感謝の気持ちを育んでいます。

今年度はコロナの影響で実施できなかつたPTA活動も多々ある中、地域の方とのふれあいの時間でもある昔遊びの時間は、児童にとり豊かな心を育む貴重な時間となりました。私達保護者も、日頃から人権意識を高く持って、児童の心に響く声掛け・行動を心掛けていきたいと思っています。



令和3年度

人権ポスター優秀作品



桜ヶ丘小学校
2年 春日 咲良



北河原小学校
3年 森 美衣奈



南河原小学校
3年 島澤 咲冬



中央小学校
5年 永野 夢来



南小学校
5年 柿沼 沙耶



東小学校
6年 江森 零



西小学校
6年 柿崎 凛



埼玉小学校
6年 谷 弥優



忍中学校
1年 大木 梨央



行田中学校
1年 具志堅 美波

令和3年度

人権標語優秀作品

一人一人 個性があるから 成り立つ社会
埼玉中学校 三年 丸田 凛奈

思いやり マスク越しでも 伝わるよ
見沼中学校 二年 酒井 玲采

気づいてね あなたのまわりの SOS
行田中学校 一年 岡村 友愛

平等と 言うのは簡単 行動へ
星宮小学校 六年 川田 凌央

心のきず 何度あやまつても なおらない
南河原小学校 五年 吉沢 叶

思いやり 人から人への おくり物
中央小学校 四年 富澤 結珠希

さべつない やさしい世界 あなたから
太田西小学校 三年 奥野 凛咲

ごめんね。 いえるきもちが ほんとのつよさ
北河原小学校 三年 吉永 侑隼

ありがとう ことばでつながる ぼくときみ
埼玉小学校 二年 小島 遥斗

やさしさが こころのつぼり ひらくかぎ
北小学校 一年 渡邊 柚希

編集後記

調査広報委員会では人権教育についての理解をより一層深めるための啓発資料として、今年も広報紙「あゆみ」第68号を発行いたしました。

令和二年度は新型コロナウイルスウィルス感染症の影響を大きく受け小・中学校の人権ポスターや人権標語を掲載できませんでしたが、令和三年度はたくさんの方の応募作品をいただき掲載することができました。

また、人権意識の高揚を図るために行われた市の人権教育講演会や人権教育講座、地域公民館の人権教育研修会や学校及びPTAの人権教育の取組の成果等を掲載しています。この広報紙「あゆみ」が今後も人権啓発の推進に役立つことを願っています。本号の原稿作成に御協力いただきました皆様に、心から感謝申し上げます。

編集委員長 河野良次
編集副委員長 川島悦男
編集委員 岩崎賢三
小川栄一
栗原利夫
齋藤正雄
松本幸太郎
宮浦将
吉田哲